平成２２年（フ）第７５号
長崎県西彼杵郡長与町岡郷562番地２
債務者　平坂　幸弘
1　決定年月日時　平成22年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　正博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１０８号
大分県別府市大字鶴見4548番地の143
債務者　早田　雄平
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石井　久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月11日午前10時50分
5　免責意見申述期間　平成22年５月28日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２２２号
札幌市中央区南８条西１丁目13番地　リバーハイツ伊藤
債務者　森　　弘子
1　決定年月日時　平成22年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２１６８号
名古屋市東区泉３丁目１番９号井上正三方
債務者　井上　且元
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　孝規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月８日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月１日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６号
京都府宮津市字魚屋923番地の５、前住所大阪府摂津市別府２丁目31番26号
債務者　三宅　里奈
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　嘉晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月２日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第４５３号
横浜市西区中央１丁目２番14号　ハイツ今井201号
債務者　尾山　宏明
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島崎　友樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月７日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第４９号
山口県周南市大字大島575番地
債務者　兼重　秀徳
1　決定年月日時　平成22年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　弘田　　公
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月４日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２２年（フ）第１５１号
京都市右京区西京極郡沢町13番地８　西京極グリーンハイツ612
債務者　中村　美雪
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大島　麻子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年６月10日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１１１号
大分県由布市庄内町庄内原459番地２
債務者　力武　英樹
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　信之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月29日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月15日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２２年（フ）第２８号
栃木県小山市暁１丁目14番４号
債務者　李　　守徹
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２２年（フ）第２９号
東京都練馬区田柄２丁目43番１―105号
債務者　李　　守寅
1　決定年月日時　平成22年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹澤　一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年７月12日まで
宇都宮地方裁判所栃木支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第１０６号
奈良市尼辻北町１番27―２―202号
債務者　石橋　孝一
1　決定年月日時　平成22年３月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第４９号
松江市宍道町白石129―１　同仁会こなんホスピタル、住民票上の住所松江市上乃木７丁目１番28号八雲寮
債務者　加藤　緑子
1　決定年月日時　平成22年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月18日まで
松江地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３４５号
富山市上飯野31番地16
債務者　谷　　明子
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３４６号
富山市上飯野31番地16
債務者　谷　ひとみ
1　決定年月日時　平成22年３月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月19日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第６号
熊本市大窪５丁目５－７　市営大窪団地１Ｃ－１―101号
債務者　田畑　憲二
1　決定年月日時　平成22年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第７号
熊本市山室５丁目１番34―102号
債務者　田畑　新一
1　決定年月日時　平成22年３月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年５月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部